

定額減税三十一開催！



日時：令和6年4月25日（木）午後2時
令和6年5月16日（木）午後2時
場所：久慈市情報交流センター
久慈市中央市民センター

『令和6年分所得税の定額減税のしかた』

今年度6月1日以後最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなりますが、それに先立ち、久慈税務署調査部門 上席国税調査官 若江一行 氏から内容の説明、留意事項等について4月25日、5月16日の両日講義をいただきました。

講義はDVDを視聴した後、『令和6年分所得税の定額減税のしかた』の資料を活用し、行われました。受講者の皆様、お忙しい中ご参加ありがとうございました。

（受講者4月25日28名、5月16日42名）



久慈税務署 若江上席調査官(右)
高橋財務事務官(左)



司会:熊谷事務局長



大勢の皆様にご参加いただきました。



DVDを視聴しながら

ご参加ありがとうございました!(!)
ご対応、頑張りましょう!